平成２９年度武蔵野市立第三小学校 学校経営計画

校　長　　伊　野　啓　子

１　目指す学校

○ 目指す学校

子どもが、子ども同士や教師、地域とつながり、楽しく学び生活する「共に学び合い、支え合う学校」が理想である。子どもが、学校生活で、「わかった。できた。」「人のために役立つことができた。」「人から大切に思われ優しくされている」「皆といると楽しい」という喜びを感じることができるような経験をたくさん積むことにより、「楽しくて、明日も来たい」と思う学校を目指す。

今年度開校した特別支援学級の「ひまわり学級」の児童を本校の仲間として温かく迎え、共に交流することにより、相手を思いやる気持ちを育成していく。

また、保護者、地域、関連諸団体との連携体制を深めていくこにより、さらに質の高い教育を目指し、子どもや保護者、地域から愛される魅力ある学校にしていく。

さらに、本校開校当初から引き継がれている教育理念「松のようにたくましく桜のように美しく　こぶしのように清らかに」を教育実践に生かし、本校の伝統として、先人の努力を尊び、理念を継続し、本校の発展へと寄与していく思いを育み、教職員がチームとなって、協力し合い支え合い教育活動に全力で取り組んでいく。

以上のことを踏まえ、互いの人格を尊重し、思いやりや規範意識をもち、社会の一員として、社会に貢献する個性と創造性豊かな児童を育成するために、次の四点を教育目標として掲げる。

◎思いやりのある子ども　　○よく学び考える子ども
○明るく元気な子ども　　○進んで働く子ども
（◎は、重点目標）

具体的には、次のような学校像を目指す。

・ 自分も人も大切にし、温かな心が通い合う楽しい学校
・ 心の居場所があり、豊かな心を培う学校
・ 互いの違いを理解し合い認め合って共に学ぶ学校
・ 自分の思いや考えを表現し学び合う学校
・ 規範意識をはぐくみよりよい集団に高め合う学校
・ 安全で美しく整備された学校
・ 共に働き支え合う学校
・ 教職員は、児童のために教育実践を創意・工夫し、研究・研修に励む。
・ 保護者には家庭の役割を依頼し、学校と協力して児童の教育を進める。
・ 地域住民や関係諸団体の協力支援を依頼すると共に学校が地域に貢献する活

動を取り入れながら、児童を地域の一員として育てる。

○ 目指す児童像

教育目標を受け、目指す児童像を具体的には、以下のように考える。

・ 優しく思いやりのある子
・ 自ら考え表現し、学び合う子
・ 進んで体を動かし運動する子
・ 協力し合って人のために働く子

○ 目指す教師像

上記の目指す学校像、目指す児童像を具現化するために、関係法令を遵守するとともに、一社会人、教師としての自覚をもち、それにふさわしい言動を行う必要がある。さらに、保護者地域から信頼されるために、下記のように、指導力を高め合いながら組織を活性化しチームワークを重んじ、児童の力を伸ばす教師としての意識をもって指導に努めていく。

・ 子どもと遊び共に過ごし、子どもの気持ちを受け止め児童理解に努める。
・ 児童の学習意欲を高める授業を創造する。
・ 子どもの思いや考えを大切にし、問題解決学習を進める。
・ 研修に励み、教員同士が学び合う。
・ 子どもや保護者の悩みを受け止め、誠意をもって対応する。
・ 経営参画意識をもち、組織の一員としての役割を進んで果たし協働する。（チーム三小）

２　中期的目標と方策

学校は、子どもたちが学力や社会性を身に付けるためにあり、子どもたちのために、教職員は自らの指導力を高めると共に、協力し支え合いチームとなって教育活動の充実を図っていく。そのために、以下を中期的目標とする。

（１）学習指導の充実

・ 計画的な指導や繰り返しの指導により、どの子どもにも基礎的基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
・ 指導体制の工夫により、個に応じた指導を進め、児童がよくわかり、楽しい授業づくりを行う。
・ 研修、校内研究の機会を充実することにより、問題解決の力を付けるための指導法の工夫を行い、児童が自分の思いや考えを進んで表現し学び合う授業作りを進める。
・ 体験活動や操作活動を授業に効果的に取り入れ、学ぶ楽しさを実感できるようにする。
・ 聴き合う、考えをまとめて書き表す、自分の考えを伝えるなどの学び合いを進め、子どもの思考力を広げ深める。

・ 授業規律「学習むさピョン」についての指導を全校で共通して行い、自己点検と保護者への連絡により徹底を図る。
・ 言語活動の充実を通して、主体的に思考判断表現する力を伸ばす。
・ ICT機器を取り入れた授業づくりを進め、学習への意欲を高め、学習サイクルである習得・活用・探究を意識した指導を実践する。
・ 東京オリンピック開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育を推進しスポーツに親しみ、体力向上への意欲を喚起し、運動の日常化を図り、生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を養う。また、オリンピック・パラリンピック精神や公正・公平な態度、他者を理解しようとする心情を身に付ける。
・ 外国語の学習を通して、外国語に慣れ親しむとともに、進んで外国語にふれようとする態度を養う。

（２）生活指導・進路指導について

・ 人権教育を推進し児童理解に努め、子どもたち一人一人が集団の一員として認め合い、学校が自分の居場所であると思い安心して過ごせるようにし、不登校やいじめのない学校を目指す。
・「相手に対する思いやりが感じられる言葉遣いをする」を重点目標として発達段階に応じて話の聞き方、挨拶等の指導も含め、基本的な生活習慣や学習規律の定着を徹底する。
・ 規律の意味を意識させ善悪の判断ができるように指導を進め､集団での規範意識を醸成する。「当たり前のことを当たり前にできるようにやる」をキーワードとする。
・ 常に学校環境を見直し、安全で美しく整備された環境を心がける。
・ 防災教育や安全指導を進め、自分で自分を守る意識を育成する。
・ 学校行事や総合的な学習の時間等を中心に全教育活動をおいて体験活動を充実させ､児童が体験を通して自らの将来や生き方について考えることのできる機会を意図的に設定する。

（３）道徳・特別活動について

・ 「特別の教科道徳」の時間において規範意識や思いやりの心の育成を重点内容として、考え話し合う指導を充実させ、子どもたちが互いの人権を尊重することを基盤として道徳的な実践力の向上を図る。
・ 全教育活動を通して道徳教育を進め、友達を大切にする言動を認め励まし、優しく思いやりの心を育成する。
・ 学校行事の内容を工夫し、行事に主体的に参加し、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。
・ 学級活動、児童会活動、クラブ活動を充実させ、望ましい集団活動を通して人間関係を育てるとともに、集団の一員としての自覚を高め、自主性、社会性を培う。

・ 異年齢での集団活動を通して、思いやり助け合う態度、集団の一員としての自覚を育てる。
・ 自己肯定感をもてるような行事や学級活動、クラブ活動を取り入れ、各自の特徴を伸ばしていく。また、集団の中で個人が活躍できる場を設定し、帰属意識を高めるようにしていく。

（４）健康・体力について
・ 健康への意識を高め、健康に気を付けて生活できるようにする。
・ 運動の日常化を図り、持久力や俊敏性を養い、進んで運動に取り組めるようにする。

（５）特色ある教育活動について
・ 特別支援学級「ひまわり学級」との交流活動や副籍交流を工夫し、互いを理解し合い思いやりをもって接する気持ちを育成する。
・ たてわり班の活動を豊かにし、全校児童が知り合い、助け合うようにし、異年齢での交流による思いやりの精神を育む。
・ 吉祥寺という知的・文化的な地域資源に恵まれた立地条件を生かし、学校周辺の公共施設や文化施設と連携して、質の高い教育活動を実践し、児童の市民性の向上を図る。
・ 屋外遊具を活用した外遊びを励行するとともに、体育朝会の改善や「がんばりカード」等を活用した縄跳び・鉄棒・持久走等の取り組みを通して、児童自らが体力の向上や健康の保持・増進に散り組む意欲を向上させる。
・ セカンドスクール、プレセカンドスクールの活動内容の充実により、体験活動からの学びを豊かにする。
・ 吹奏楽団の活動や音楽朝会、行事での音楽活動の充実により、音楽に親しみ、楽しむ気持ちをはぐくむ。
・ 作品掲示や掲示物の工夫により、互いの作品や掲示物を大切にし、美しい環境づくりに努め、感性を高める。

（６）特別支援教育について
・ 特別支援学級「ひまわり学級」の児童との交流を図り、障害理解教育を進める。
・ 障害のある児童とその保護者のニーズを把握し、学習や生活上の困難をできるだけ改善・克服するためのきめ細かい指導を行う。
・ 特別支援コーディネーターや特別支援専門員を中心とした校内委員会の内容の充実により、組織的に児童の指導を行う。また、児童・保護者に対する障害理解教育の推進を図る。
・ 専門家（専門家スタッフ、スクールカウンセラー、派遣相談員）から学ぶことや外部機関（教育支援センター、医療機関）との連携、研修への参加により、

児童理解を深め、個別指導計画による指導の充実を図る。

・ 派遣相談員やスクールカウンセラー、ソーシャルスキルワーカーを活用し、相談機能を高める。
・ 特別支援教室「ひまわり」の訪問指導や個別指導教室「ひこうき雲」により、個に応じた指導を進め、子どもにできる喜びを味わわせる。また、保護者との連絡を密にとっていくことにより、教育効果を高めていく。
・ 保護者に特別支援教育についての情報を知らせ､子どもの実態に合った指導方法を検討し、様々な教育の有効活用を勧めていく。

（７）開かれた学校づくりの一層の推進（家庭・地域との連携について）

・ 学校公開や保護者会、学校便り、学年だより等の各種便り、ホームページ、面談等の工夫により、保護者に学校の様子を知らせ、理解協力を得る。
・ 担任や学年、学校、相談員等と窓口を広げ、いつでも相談できる学校として周知し、課題を共有し、解決を図ることのできる関係づくりを推進する。
・ 保護者会での話題提供により、保護者同士が知り合い、協力し合う関係づくりを進める。
・ 子どもや教職員が地域行事へ積極的に参加し、地域の人々との交流を深める。
・ 学校の教育活動においてもサポートティーチャーとして保護者･地域の方の協力を得て、学校、保護者・地域が一体となった教育活動を推進する。
・ 地域の一員として､子どもや教職員が地域に貢献できるような活動を工夫して実施し、地域に貢献できる児童を育成する。
・ 学校関係者評価を一層活用し、学校の教育活動の改善が保護者・地域の方からも具体的に見えるように工夫する。

（８）職員間の連携について

・ 教員、講師、学習指導員、ティーチングアシスタント等様々な職員同士が、互いに連携し、協力し合う。
・ 研究や研修により、自らの力を高めると共に互いの力を出し合い、高め合う。
・ 校内OJTの推進により、若手教員の指導の充実を図るとともに、職層やキャリアに応じた力をつけ、組織力を高める。
・ 主幹や各主任が、年間計画を見通した計画を立て、創意工夫のある提案を行い実践し反省し改善を図りながら、組織的に動く。

（９）危機管理・服務事故の防止について

・ 服務についての研修の計画的実施により、職員の意識を高める。
・ 報、連、相の記を定着し、迅速に組織的に対応する。
・ 避難訓練や研修の機会を大切にして、防災、防犯意識を高め、非常時に備えた対応を十分に周知徹底し、緊急事態に的確に迅速に対応できるようにする。
・ 市民の税金を有効活用しなければならないという意識をもち､計画的な予算編

成、執行を行う。

（１０）その他

・ 異校種との連携を図ることにより、児童一人ひとりの継続した指導や支援が実現できるように、努力していく。

3　今年度の重点目標と方策

（1） 学習指導の充実

・ 年間指導計画、単元計画、週の指導計画による計画的な指導を行う。週の指導計画では、授業のねらいと指導内容、必要に応じて安全面での配慮事項を記載すると共に、児童の反応や指導方法についての反省点等を記録し、それを今後の指導に生かし日々の授業改善に努めていく。
・ 学期に一回、教員が互いの授業を見合う「見合おうweek」を設定し、見学した感想を伝え合い、指導力の向上に努める。
・ 算数科では、全学年で発達段階に応じた習熟度別少人数指導を実施し、基礎・基本の定着を図る。中学年の理科においても理科支援員を配置し、算数科と合わせて理数教育の充実を図る。また、毎日４時間を目途に、学習指導員やティーチングアシストを配置し、教員の指導補助に当て、複数の目で児童を見たり児童理解を図ったりすることにより、個に応じた指導の一層の充実を図る。
・ 日常の授業で、各教科の特色に応じて記録や要約、発表や討論などの言語活動を充実させ、児童の言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整える。また、朝読書や読書旬間の内容を充実させ、児童の豊かな感性を育む。
・ 校内研究のテーマを「自分の思いや考えを伝え合い、深める児童の育成～主体的・対話的で深い学びを通して～」として、国語科の読みの指導法について研究授業を通して工夫しながら、具体的な子どもの姿を明らかにしていくとともに、児童の思考力、判断力、表現力を伸ばす授業づくりを行う。
・ 電子黒板やＩＣＴカート等のＩＣＴ機器や教室に設置されるプロジェクターの活用を進め、各学級で週に２回以上はＩＣＴ機器を活用した授業を実施し、児童の学習意欲を高める。デジタル教科書については、積極的に使用し、児童が見ることにより、よくわかる授業を行う。
・ 個別指導教室「ひこうき雲」や学習支援教室「まなべえ」の実施と内容の充実により、きめ細かく個に応じた指導を進め、学習のつまずきの克服や、基礎基本の定着を図る。また、ベーシックドリルで定着率を確認したり、家庭学習の仕方を徹底したりしていく。
・ 外国語活動により、外国語に親しみ、外国文化への関心を高める。
・ オリンピック・パラリンピックについて関心をもたせ、ねらいを明確にした体育の授業展開を行い、運動量を確保するとともに、体力向上と健康の保持増進する意識を高めていく。
・ オリンピック・パラリンピックの精神を学び、フェアープレー精神や公正公平な態

度、他者を理解し尊重する心情を身に付けさせるようにする。

・ 世界友達プロジェクトの国について調べたことを基にして、交流計画を立て、実践を図り、多文化への理解を進める。

（２） 生活指導について

・ 三小の「いじめ防止基本方針」に従い、児童と共に活動し児童理解に努め、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努める。人権教育を全教育活動で徹底し、年間３回のふれ合い月間でのいじめ調査では、十分な聞き取りを行い、いじめが心配されるケースの解決を図り、いじめをなくす。必要に応じして「いじめ対策委員会」を開き、対応を早急に図る。
・ 人権の花の活動を通して、植物を栽培したり鑑賞したりして、植物を大切することを通して、優しい心をはぐくむ。
・ 年３回のふれあい月間では、人に優しくする活動「優しさブーメラン」や「なかよしの木」「人権標語」を実施し、人権意識を高める。
・ スクールカウンセラーや派遣相談員による５・６年生の個別面談の実施や、全校児童への紹介、「あおぞらポスト」の設置などにより、いつでも相談できる体制を伝え、困ったことがあったら安心して相談できることを知らせていく。
・ 返事やあいさつ、話型や丁寧な言葉遣いの指導により、全校で言語環境を整える。子ども同士の会話では、思いやりのない言葉遣い（うざい、きもい等）が聞かれないようにする。また、あったか言葉の指導により、相手を思いやった言葉を意識させ、日常での使用を増やしていく。
・ 「三小のきまり」の意義の理解を図るように指導を徹底し、全職員で同様に、いつでも、どこでも指導し、規範意識を醸成する。特に、学年、ブロックでの共通した指導により、徹底を図る。また、自分の行動を振り返る時間をもたせ、落ち着いて行動できるような声かけをしていく。学期に１回規範意識の調査を行い、年度末には、９割以上の児童が、「三小のきまり」を遵守できるようにする。
・ 休み時間に一緒に遊ぶ、日常の児童観察や児童と共に過ごすことにより、児童理解を図り、子どものよさを見つけ伝え、子どもの自尊感情を高めていく。毎週木曜日には、学級遊びを実施し仲間意識をもたせ集団作りを進める。
・ 避難訓練事前指導、事後の振り返り、安全指導により、「自分で自分の身を守る」意識を高める。また、様々な避難訓練の機会を通して、保護者地域諸団体と連携・協力した訓練を実施することにより、緊急時の連携を図る。

（３） 道徳・特別活動について

・ 道徳の時間に、魅力的な教材を活用し、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、指導方法を工夫する。「特別な教科道徳」を実践し、研修を進めていく。次年度に向けて、「特別の教科道徳」の評価について検討する。
・ 学期ごとに「思いやり・規範意識」を題材にした授業を一回以上は行う。

・ 道徳の授業公開や地域懇談会、保護者会、たよりを通して、「特別な教科道徳」について、地域や保護者と積極的に連携を図るように努める。
・ 運動会、展覧会、宿泊行事などについて、準備を計画的に行い、児童に目標をもたせ、児童が主体的に取り組めるようにする。また、行事の後の振り返りを学年集会で行い、日常生活につなげていくようにする。
・ 全学級で発達段階に応じて学級活動の時間を最低年間１５回実施し、話し合いの仕方を指導し、自分たちで決めて実施でき、成功したという達成感を児童にもたせるようにする。
・ 委員会活動や美化活動、行事の準備等を計画的に指導し、人のためにがんばったという満足感をもたせる。

（４） 健康・体力つくりについて

・ 体育朝会の取り組みや休み時間の外遊びの励行や体育の時間の運動量の確保と運動への関心を高めることにより、運動の日常化を図る。特に、縄跳びや持久走については、個人カードを配布して取り組み、児童の意欲を高めていく。
・ 体育的行事の充実を図り、事前指導や当日の指導、事後指導を十分に行い、運動への興味関心を高めていく。
・ 食物アレルギー対応や救急法についての研修を行い、的確な対応が行えるように備える。日常の給食指導での配慮を十分に行い、危険回避をしていく。
・ うがい、手洗い、窓開けの実施、ハンカチ、ティッシュの携行、早寝早起きの生活リズムの指導により、自ら健康を保持しようとする意識を高める。
・ 給食指導や宿泊行事での食事指導、家庭科、生活科、総合的な学習の時間を通し、食育を進める。

（５） 特色ある教育活動について

・ 特別支援教室「ひまわり学級」との交流や特別支援学校との副籍交流により、互いに思いやる気持ちを育む。
・ セカンドスクール、プレセカンドスクールの体験活動と事前事後の指導の工夫を行い、体験活動への興味関心を高め、体験してきたことを振り返りまとめる指導を行い、自分の学習や生活に生かすことができるようにする。
・ 毎週水曜日に体育朝会を実施するとともに、「がんばりカード」を活用した縄跳び鉄棒・持久走等の取り組みを行うことで、全員が休み時間の外遊びを励行できるようにする。また、屋外固定遊具の一層の活用や委員会活動によるスポーツ大会を実施すること等で、児童の体力向上に努める。
・ 地区班やたて割り班活動、他学年との合同授業により、異年齢児童との交流を進め下級生を思いやる気持ちや上級生を敬う気持ちを育てていく。
・ 吹奏楽団の活動を充実し、協力する態度や粘り強くやりぬく力を育成する。発表の場を児童に紹介し見学を促していき、全児童に音楽を愛する心情や感性を育てる。

また、全教員で支援体制を構築し、学校として吹奏楽団の取り組みにかかわる体制づくりを行う。

・ 合唱集会、音楽朝会や行事での全校で歌う機会を大切にし、皆で歌うことの楽しさや充実感を味わわせるようにする。また、廊下、教室の掲示を工夫し、児童が図工や国語などの作品を鑑賞する態度や、仲間の作品を大切にする気持ちを育て、豊かな感性をはぐくむ。

（６） 特別支援教育について

・ 転入してきた特別支援学級「ひまわり学級」の子どもたちを温かく迎え、第三小学校の仲間として交流し、特別支援学級の子どもたちへの理解を図る。学校保健委員会などで、保護者への障害理解を促し、特別支援教育の一層の推進を図る。特別支援学校の児童との副籍交流事業を推進する。

・ 特別支援教室「三小はなみずき」への通級により、支援が必要な児童に小集団指導や個別指導を進める。また、特別支援教室専門員の配置により、担任とはなみずき学級教員との連絡体制を築いていく。

・ 旧担任との引き継ぎや全体での特別支援に関する研修を４月に実施し、年度当初から、特別に支援が必要な児童への対応を的確に行っていく。また派遣相談員やスクールカウンセラーによる児童の観察や助言、教員、保護者、児童の相談活動を通して、児童理解を進めたり、関係機関との連携を図ったりする。

・ 専門家による研修や助言から、児童理解を進める。特に支援が必要な児童の個別指導計画をもとに指導を進め成長を記録し、児童の伸び代を評価して保護者に伝えていく。

・ 個別支援教室「ひこうき雲」を活用し、学習面で特に配慮が必要な児童への指導を行う。担当者が、個に応じた指導を進め、保護者に経過を知らせたり、担任との打ち合わせをしたりすることにより、教室での担任の指導に生かしていく。

・ コーディネーターが月１回の校内委員会を開催し、児童の理解を進めると共に個別支援教室の運営について検討したり、関係機関との連携を図ったりしていく。

・ 専門家スタッフ、スクールカウンセラー、派遣相談員を活用して、教員の特別支援教育研修を月に１回以上実施し、各教員の特別支援教育の理解を進めていく。

（７） 開かれた学校づくりの推進（家庭・地域との連携について）

・ 学年、学級、専科等、各種便り、ホームページの更新により、学校の様子をよくわかるように知らせていく。学級便りを定期的に月１回以上発行して、学級の様子や担任の願いを保護者に伝えていく。専科通信については、学期１回以上発行する。

・ 学校経営支援組織を担当として、学校ホームページの更新に努め、タイムリーな情報発信を行っていく。学年のページは、学年の責任で、月１回以上の更新を行い、学年便りも毎月ホームページにアップする。

・ より多くの保護者に参加してもらえるように保護者会の内容の改善・充実を図る。必ず学年保護者会を実施し、学年での体制を知らせていく。また、保護者会では保

護者同士が知り合う機会となるように、時期に合った情報交換を保護者同士が行う機会を設定し、協力し合っていく。

- 1学期の家庭訪問、夏季休業中の個人面談、2学期、3学期の希望面談等、担任と保護者が面談する機会を設定するとともに、いつでも面談や相談できることを伝え、保護者との連携を深めていく。また、派遣相談員やスクールカウンセラーへの相談を随時受け付け、相談機能の活用を勧め、よりよい相談内容の解決を図っていく。
- 地域行事への児童の参加を呼びかけ、地域に目を向けるきっかけとする。ジャンボリーへの参加を呼びかけ、教職員も５名以上参加する。南町カーニバルやどんど焼き等の地域行事に、教員が参加協力し、保護者や地域と知り合う機会とする。
- 開かれた学校づくり協議会委員に学校経営方針、実施状況、授業・行事の様子を伝えたり、見学の機会をつくったりして、情報提供し意見を伺い、次年度の計画に生かしていく。
- 地域コーディネーターとの連携により、地域人材や地域教材を効果的な場面で取り入れていく。
- 吹奏楽団の演奏を地域の方に披露する機会をもつことにより、音楽を通して地域とのつながりを深めていく。

（８） 職員間の連携について

- 学年、ブロックでの活動を工夫し、連携し合い、クラスや学年を超えて、皆で協力して児童を指導する。特に、各階での生活指導を連携して実施していく。また、１年と６年の担任の連携により、児童が意欲的に活動できるように指導していく。さらに、担任と専科教員との連絡相談を十分に行い、児童の指導に当たる。
- ひまわり学級担任との連携により、行事や交流活動を工夫し、思いやりの気持ちを育む。
- 主幹、主任が校務分掌の年間計画をたて、進行管理を行い、長期休業中には自己評価をし、各分掌の課題解決を図る。各分掌業務が機能するように、月１回の部会を位置づけ、提案内容が前例踏襲とならないように改善を図っていく。特に、提案において、特別支援学級の「ひまわり学級」を考慮していく。
- 学年主任会を活用して、主幹教諭が主任教諭を育成する。さらに育成担当者を指名してＯＪＴ体制を構築する。
- 国語・算数・理科の研究授業における指導方法を検討し合ったり、校内講師制度を行うことにより、教職員の連携を十分に図るとともに、指導力を高めていく。

（９） 危機管理・服務事故防止について

- 報、連、相の記を徹底し、迅速に組織的に対応し、課題の解決に努める。また、様々な情報収集に努め、的確な判断により、迅速に危機対応が図れるようにする。
- 服務の研修を年間５回以上行い、教員の意識を高め、服務事故防止に努める。
- 避難訓練や安全指導の内容の充実と、防犯教育や安全指導により、自分で自分の身を守る意識を児童にはぐくむ。

・ 情報モラル教育についての実践を家庭にも周知し、被害防止に努める。ＳＮＳを利用する際のルールの重要性について理解を図り、ＳＮＳ学校ルールを周知し、適正な活用方法を身に付けさせる。

（１０）その他

・ 十分に確保した児童の指導に当てる予算を計画的に執行し、有効活用に努め、教育活動の充実を図る。
・ 幼稚園や保育園との交流活動を行ったり、情報交換を行ったりして、幼稚園から小学校への円滑な接続を行う。スタートカリキュラムの活用により、入学当初の1年生への指導を工夫する。
・ 中学校との連携行事を行うことにより、教員間の連携や理解を図り、児童が中学校への進級に対して意欲を高めるようにする。小中の接続を意識して、教員が中学校の授業を見学することにより、小学校での指導に生かしていく。
・ キャリア教育を行うことにより、自己理解や他者理解を深め、責任感や自己有用感をはぐくむ。職業体験したり、働いている人の話を聞いたりすることにより、働くことの厳しさや楽しさを味わわせる。また、様々な職業があることを知ることにより、自分の得意なことを生かした将来の夢をもつことができるようにする。